

【健康科学大学ディプロマポリシー 表記記号】

|   |      |
|---|------|
| ① 高度に専門的知識・技術の習得を目的とした履修を要している。                             | HSU① |
| ② 専門的知識・技術の習得を目的とした履修を要している。                                | HSU② |
| ③ QOL (Quality of Life) の重要性を認識し、専門的知識・技術の習得を目的とした履修を要している。 | HSU③ |
| ④ 関連領域と連携しチームの一員として役割を担うためのコミュニケーション能力を要している。               | HSU④ |
| ⑤ 様々な課題に対応できる柔軟な思考力・判断力・実行力を要している。                          | HSU⑤ |
| ⑥ 社会の発展や国際化に対応できる能力を要している。                                  | HSU⑥ |

【看護学ディプロマポリシー 表記記号】

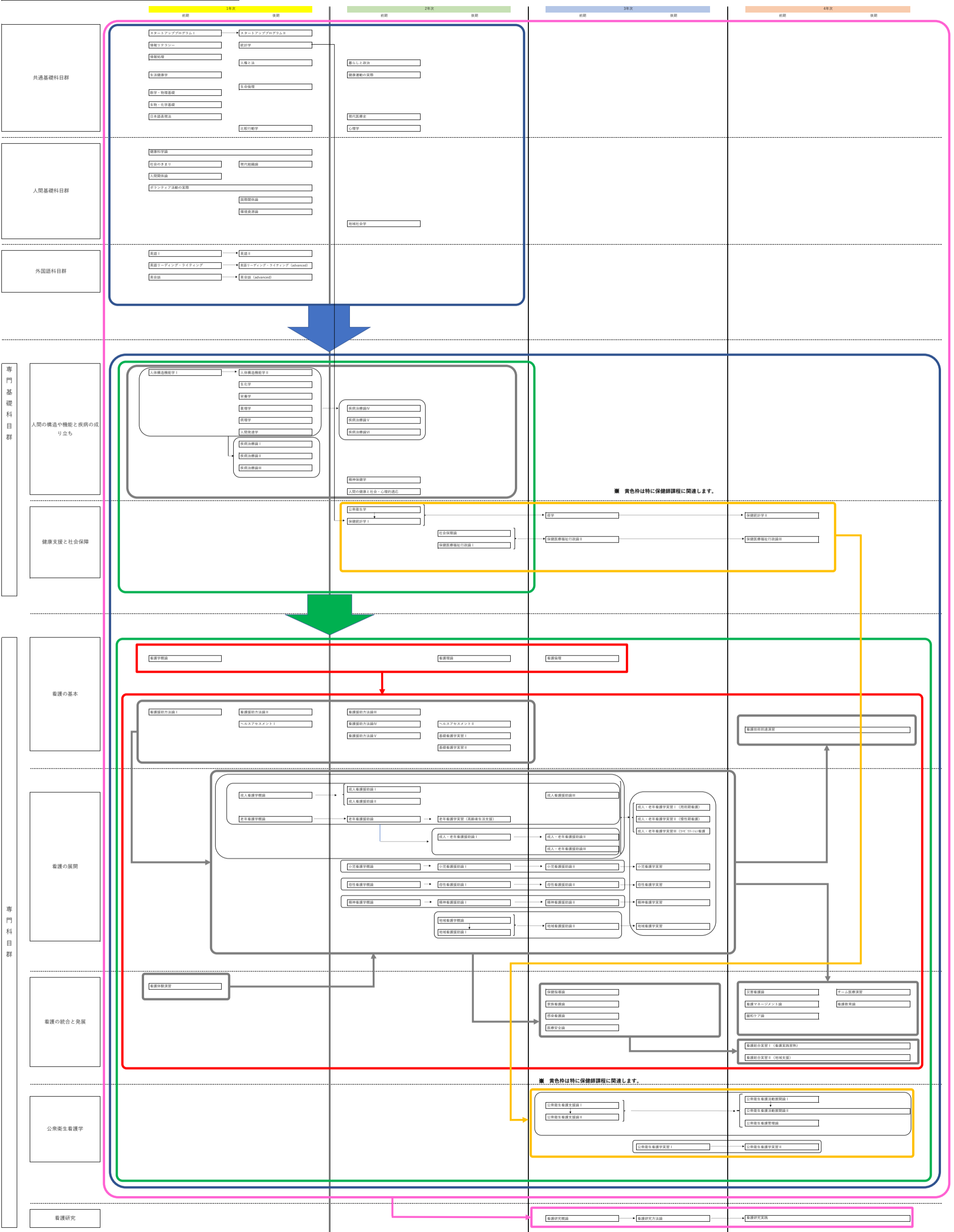
|  |     |
|--|-----|
| ① 国民や社会に対する豊かな知識と人間に対する深い理解をもち、その発展を促すことのできる高い専門性を身につけている。   | NS① |
| ② 専門的知識・技術の習得を目的とした履修を要している。                                 | NS② |
| ③ さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを効果的に用いる専門的能力を身につけている。        | NS③ |
| ④ 社会における看護の役割を認識し、人々の健康と幸福の実現に向けて、関係者と協働することができる協働性を身につけている。 | NS④ |
| ⑤ 専門職人として、実習や研究における責任を身につけている。                               | NS⑤ |

【科目の種別】

|    |           |
|----|-----------|
| 種別 | 履修性       |
| 実習 | 大きく関連するもの |
| 実習 | 一部関連するもの  |

総合基礎科目領域  
HSU ① ② ③ ④ ⑤  
NS ① ② ③ ④ ⑤

専門科目領域



※ 黄色枠は特に保健師課程に関連します。

※ 黄色枠は特に保健師課程に関連します。

HSU ① ② ③ ④ ⑤  
NS ① ② ③ ④ ⑤

健康科学大学看護学部 履修系統図（カリキュラムツリー）

科目区分説明：看護学科

【健康科学大学ディプロマポリシー 表記記号】

| ポリシー   | 表記記号 |
|--|------|
| ① 生命に対する深い理解力、人権を尊重する高い倫理性、他者を思いやる豊かな人間性を身につけている。        | HSU① |
| ② 専門的な知識・技術力とそれを活かすための幅広い教養を身につけている。                     | HSU② |
| ③ QOL (Quality of Life) の重要性和多様性を理解し、全人的な視点から支援することができる。 | HSU③ |
| ④ 関連職種と協働しチームの一員として役割を果たすためのコミュニケーション能力を身につけている。         | HSU④ |
| ⑤ 様々な課題に対応できる社会人としての基礎力を身につけている。                         | HSU⑤ |
| ⑥ 社会の変化や技術の進展に対応でき、自己研さんする力を身につけている。                     | HSU⑥ |

【看護学科ディプロマポリシー 表記記号】

| ポリシー  | 表記記号 |
|---|------|
| ① 自然や社会に対する豊かな知識と人間に対する深い理解を持ち、人の尊厳を守ることのできる高い倫理性を身につけている。                        | NS①  |
| ② 専門職業人として、確かな技術とコミュニケーション能力を持ち、地域の人々や保健、医療、福祉などの関係職種と協働して問題解決をはかろうとする能力を身につけている。 | NS②  |
| ③ さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを効果的に用いる専門的能力を身につけている。                             | NS③  |
| ④ 社会における看護の役割を理解し、人々の健康と幸福の実現に向けて、関係者と協力することができる協調性を身につけている。                      | NS④  |
| ⑤ 専門職業人として、生涯学び続ける主体性を身につけている。  | NS⑤  |

| 【総合基礎科目領域】  |  |
|---|--|
| 人間や社会に関する科学的理解を深め、生命の尊厳と人権の尊重に根ざした高い倫理観を養成し、社会人・職業人としての基礎力・自己研さんする力、他者と共働するためのコミュニケーション能力を培う。 | <p>【共通基礎科目群】</p> 医療・福祉・心理の専門科目習得の基礎となる「人間についての基礎的理解」とその応用を可能にする「科学的思考力」「情報リテラシー」を修得するとともに、近代社会が開示した基礎的学問（医療史、心理学、社会学、倫理学など）を学び、今日の医療・福祉・心理の基礎となる「人間学」について学修する。 |
| ≪関連ディプロマポリシー HSU①・HSU②・HSU③・HSU④・HSU⑤・HSU⑥・NS①・NS②・NS⑤≫                                       | <p>【人間基礎科目群】</p> 今日の「健康と福祉」の理念および人間関係の基礎を学修するとともに、多文化共生社会における医療・福祉・心理の人材としての認識と教養を養い、異文化間コミュニケーションの能力を身につける本学独自の科目を学修する。                                       |
|   | <p>【外国語科目群】</p> 医療・福祉・心理の人材として、グローバル化社会に対応できる語学力と実践的コミュニケーション能力を身に付ける。   |

| 【専門科目領域】   |   |
|--|---|
| ≪関連ディプロマポリシー HSU①・HSU②・HSU③・HSU④・HSU⑥・NS①・NS②・NS③・NS④・NS⑤≫   |   |
| <p>【専門基礎科目群】</p> 看護学の知識と技術を修得するための基盤となる健康・健康障害・環境についての知識を身に付ける。  | <p>【人間の構造や機能と疾病の成り立ち】</p> 対象者の心身の状況を理解し、その人が抱える健康課題をアセスメントできる能力を身に付けるための基礎的な知識として「人体の構造と機能」、「人間の発達」、「心理的社会的刺激に対する心身の適応反応と健康との関係」について学ぶ。また、対象者の健康の増進・保持、健康の回復過程、安らかな死に対しての援助を学ぶための基礎的な知識として「疾病の原因・特徴・治療法」、「感染症と人間の防御機能」、「薬物と生体反応の仕組み」について学ぶ。   |
| ≪関連ディプロマポリシー HSU①・HSU②・HSU③・HSU⑥・NS①・NS②・NS③・NS④≫  | <p>【健康支援と社会保障】</p> 自然・社会環境が与える健康への影響を評価し、生活の質向上への看護実践ができる能力を身に付けるための基盤となる知識・技術として「組織による社会的努力を通じた疾病予防・健康保持増進」、「健康を損ねる原因と動向」、「集団における健康状態の数量的把握・分析」について学ぶ。また、これに関連する授業科目、健康や障害の状態に応じて社会資源を評価し、活用できる能力を身に付けるための基礎的な知識・技術として「社会福祉や社会保障の概念・法体系・サービス・政策」に関連する授業科目、並びに看護を実践するうえでの法的根拠を理解し、専門職としての規律や倫理観を養うための授業科目を配置している。 |
| <p>【専門科目群】</p> 様々な対象者に対し看護を実践できる基礎的能力を身に付けた看護専門職者育成のため、看護理論に基づいた看護過程の展開能力、人々の健康と生活の質を高めるための基礎的な看護実践能力、多職種と連携し問題解決できる基礎的能力、看護専門職者としての資質と意欲の向上を図る自己研さん能力、地域における医療・保健・福祉の向上に対する意欲を養う。 | <p>【看護の基本】</p> 看護実践の基盤となる「看護の目的論・対象論・方法論」、「看護理論」、「看護援助の方法」、「ヘルスアセスメント」、「看護理論に基づく看護過程の展開」、「保健指導」、「人の尊厳・権利擁護・生命倫理」に関する知識及び技術を身に付ける。   |
| ≪関連ディプロマポリシー HSU①・HSU②・HSU③・HSU④・HSU⑥・NS①・NS②・NS③・NS④・NS⑤≫   | <p>【看護の展開】</p> 地域看護学、成人看護学、老年看護学、成人・老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学の各看護学領域における看護の対象者の発達の特性と健康の特性、健康障害の特徴、医療・社会福祉制度、健康レベルに応じた看護実践の基盤となる理論などの専門的な知識と技術、また、それを応用した看護過程の展開について学ぶ。   |
|  | <p>【看護の統合と発展】</p> 1年次から3年次までに学修した知識と理論、態度と技術を総括し、看護実践能力の向上と卒業後のキャリア形成を図る。   |
|  | <p>【公衆衛生看護学】</p> 公衆衛生を実現するために行政や学校、職場などで実施する看護活動に関する基礎的な知識・技術として「公衆衛生看護の概念」、「地域で生活する個人・家族の看護援助の特徴並びに方法」、「公衆衛生看護活動に関する理論」、「公衆衛生看護のアセスメント」、「健康・生活の質向上のための資源提供の調整・管理」、「健康危機管理体制の整備」について学ぶ。   |
|  | <p>【看護研究】</p> 大学で学んだ知識や技術を統合・応用する能力、また、看護専門職者としての資質と意欲の向上を図る自己研さん能力を身に付ける。  |